

令和6年能登半島地震における 宅内配管修繕工事に係る受付窓口の延長について

断水の解消後、自宅で水道を使用するためには、宅内配管の修繕が必要な場合も多く、地元工事業者に依頼が集中していることから、能登6市町を対象に、修繕工事の加速化に向けた取組を実施している。

今後も二次避難者等からの修繕依頼の増加が見込まれることから、受付窓口の設置期間を延長する。

(制度概要)

- ① 地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、旅費や宿泊費等の掛かり増し経費を補助
- ② 地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を県管工事業協同組合連合会内に開設 (5/13～)

受付窓口の設置期間

5月13日 ~ 7月31日 ⇒ 12月27日

※掛かり増し経費に対する補助金の申請は、R7.3末まで

<受付の状況 (7/10現在) >

- 修繕の受付 : 271件
 キャンセル (地元業者対応) : 80件
 工事業者手配済み : 182件

受付件数 (7/5現在)	輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	計
受付窓口	99	80	24	20	35	13	271
うちキャンセル	▲27	▲30	▲5	▲2	▲12	▲4	▲80
受付窓口(キャンセル除く)	72	50	19	18	23	9	191
うち業者手配済	70	47	18	16	22	9	182